

柔道の歴史と国際化～これからの柔道～

History of judo and internationalization～Future judo～

1 K O 8 B O 9 1 - 6 氏名 佐藤 健太郎

指導教員 主査 小野沢 弘史 先生 副査 寒川 恒夫 先生

【はじめに】

私は、17年間という長い間柔道を続けてきた。自分の人生そのものと言っても過言ではない。その柔道について論じていきたい。日本発祥の柔道は、日本を代表する競技になりオリンピックや世界大会で世界各国の選手がメダルを争う非常にレベルの高い競技に発展している。柔道がスポーツ競技として行われるようになってから、競技用としてのルールが定められた。本来の柔道とは、柔術からきているものであり、立ち技、寝技とたくさんの種類の技があり、相手を制すことを考えている。しかし嘉納治五郎が創始した柔道から時代が経つにつれ、国際化の影響で「武道である柔道」から、「スポーツの柔道」に変容し、柔道が柔道でなくなっていることや、本来の柔道が持つ精神修養という基本理念が薄れてきている。嘉納治五郎が考えている柔道はただ勝つための柔道ではなく、理にかなった柔道でいかに相手を投げけるか、また柔道を通して人間形成し心の成長を促すことを求めているのだ。

現在の日本の柔道が武道として位置づけられてはいるが、国際化によりその考えが埋もれてしまっているかもしれない。そうした現状を踏まえ、柔道本来の姿を見つめなおそうと創始者である嘉納治五郎の考えや、柔道が創始されてから現在に至るまでの柔道の歴史、そして柔道国際化、その国際化による試合審判規定の改変、柔道が国際的にどう運営していくべきか、これからの柔道について自分なりの考えを述べ、模索した。

【第一章 講道館柔道の歴史】

柔道は日本で生まれた武道である。そして柔道は嘉納治五郎により作り出されたものである。もともと柔術からきているものであるが、いつどのような考えで柔道が作り出されたのか。そして、近年成長が著しい女子柔道について、嘉納の女子の柔道に対する考え方、また女子柔道はどうやって作り出されたのか、さらに試合審判規定の制定に至るまでの流れはどうだったのかについて、審判規定の特徴などを挙げながら見ていった。

【第二章 柔道国際化の始まり】

柔道は東京オリンピックにおいて正式種目となり、一躍国際化への道を歩み始めた。柔道は今や、オリンピックで各国の選手がメダルを争う競技へと発展している。嘉納は東洋初の国際オリンピック委員となり東京でオリンピックを開催しようと奔走し、国際柔道連盟が、結成されるまでの間に嘉納治五郎や多くの日本人柔道指導者が柔道の普及に尽力してきた流れについて見ていきたい。

【第三章 審判規定の改変】

柔道が海外に普及していく中で、日本で用いられている講道館規定とは別に国際規定を制定した。国際規定が制定されてから現在まで、多くのルール改正がなされてきた。その中には、カラー柔道衣や赤畳の廃止などそれまで考えられなかったことも変更された。そのように変わっていったのはなぜなのだろうか。その内容や至った理由など追った。

【第四章 柔道の国際的運営】

国際的運営においての日本の発言権は非常に弱いことが指摘されている。発言権強化は我が国の国際スポーツマネジメントにおける共通の課題であり、その為には選挙による役員の選出や体制強化が必要である。そして日本柔道のこれからの戦略目標について論じた。

【終章 本当の柔道とこれからの柔道】

柔道が世界のスポーツとなった今、日本では「柔道」、海外では「JUDO」と言われるように同じ競技であるが見かたが違っている。同じ日本人だとしても、なぜ柔道を学んでいるのか個々で違いがある。そこで、「精力善用・自他共栄」とは何か。嘉納治五郎が創始した柔道は、国際化が進み、スポーツとしての柔道に進化し、柔道そのものが確立されてきているが、これからの柔道とは何か。また本当の柔道の目的とは、嘉納治五郎の教えとは何か自分なりに見解を述べた。